

経済産業省
デジタルプラットフォームの透明性・公正性に関する
モニタリング会合
第5回 議事要旨

■ 開催概要

<日 時> 令和4年9月21日(火) 13:00~15:10

<場 所> オンライン開催 (Webex)

■ 出席者

<委員> (座長以下50音順)

岡田座長、生貝委員、黒田委員、伊永委員、高倉委員、百歩委員、平山委員、
増島委員、若江委員

<オブザーバー>

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 金藤 ICT 委員会委員長
一般社団法人ECネットワーク 沢田理事
公益社団法人日本通信販売協会 万場専務理事
一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム 岸原専務理事

<関係省庁>

内閣官房 デジタル市場競争本部事務局 成田次長
公正取引委員会 経済取引局 総務課 デジタル市場企画調査室 稲葉室長
総務省 情報流通行政局 参事官室 山本主査
消費者庁 消費者政策課 取引デジタルプラットフォーム消費者保護室 落合室長

<デジタルプラットフォーム提供者>

Apple Inc. 及びiTunes 株式会社

<事務局>

経済産業省 商務情報政策局 野原局長、門松審議官
日置デジタル取引環境整備室長
(令和4年度事務局運営支援業務委託先) (株) 野村総合研究所、(株) イベント・レンジャーズ

■ 議事次第

1. 開会
2. 議題
 - ・デジタルプラットフォーム提供者からのヒアリング②

Apple Inc.

3. 閉会

■ 配布資料

議事次第

資料1 ヒアリングの公開・非公開について

資料2 Apple Inc. 及び iTunes 株式会社提出資料（発表資料）

参考資料1 特定デジタルプラットフォーム提供者による報告書（抜粋）

Apple Inc. 及び iTunes 株式会社（第3回会合提出資料）

参考資料2 質問・確認事項に対する各社からの回答（第3回会合提出資料）

■ デジタルプラットフォーム提供者からのヒアリング②

1. ヒアリングの公開・非公開について

ヒアリングの冒頭、事務局から、資料1に基づき、以下の説明があった。

- 本会合は、関係者間での課題共有や相互理解を促すとともに、特定デジタルプラットフォームの透明性・公正性の向上につなげていく一環として実施するものであるため、ヒアリングについても公開で実施する方向で各社に要請した。
- 他方、Apple Inc. 及び iTunes 株式会社から、以下のとおり、非公開を希望する理由の説明があった。当該説明に加え、議事録の公開を前提に、座長了解の下、今回の会合は「非公開」で実施することとなった。

<Apple Inc. 及び iTunes 株式会社による非公開理由の説明>

透明化法の原理原則に賛同し、できる限り円滑に相互理解に努めるべく忌憚のない議論を行なう中で、非公表の情報等に触れる可能性があるため。

2. Apple Inc. 及び iTunes 株式会社からのヒアリング

- Apple Inc. 及び iTunes 株式会社より、資料2に基づき説明があった。その後、質疑応答がなされた。委員等からの主な質問・意見は以下のとおり。
- ✓ 今日のプレゼンテーションで P2B 苦情処理システムの具体的なイメージを持てた。こういったことを利用事業者に直接説明していただければ相互理解が深まるのではと感じた。
- ✓ とある国・地域における政策対応が生じた場合において、当該対応を複数国・地域に展開する場合と、当該対応を当該国・地域のみで実施する場合があると思う。その判断は組織上どこで行われるのか。その判断が一貫性や透明性・公正性の観点から適切であるとどのように担保されるのか。
- ✓ 国内管理人の社内での権限・活動内容と、透明化法の目標達成のためになされていることを教えてほしい。
- ✓ ガイドラインや規約の一部には英語版のみで日本語の翻訳が提供されていないものがあると思う。今後の方針を教えて欲しい。

- ✓ 手数料の妥当性について他のサービスとの比較を理由に挙げてもサービス内容が異なるため説明にはならないと感じた。今後どのように客観的に説明していくつもりか。例えば接続料の認可制をとっている事例もあるところ、手数料設定に政府や第三者が関与していくことについてどう考えるか。
- ✓ 手数料水準については、社会の不可欠機能である点を考慮した水準とすべきではないか。アップルの場合、デバイス販売利益によりアプリストアを維持するコストはカバーできるのではないか。
- ✓ 1対1のリアルタイムのサービスについてはアプリ内課金を使用する必要がない一方で、1対複数のリアルタイムサービスについてはアプリ内課金を使用する必要があるのはなぜか。手数料の性格から説明できないように思う。同様のサービスでありながら、アプリ内課金の対象・非対象となることは、サービス間競争に悪影響が生じることを懸念する。
- ✓ 提供条件の変更前に、どのような体制で、利用事業者に与える影響・不利益を評価しているか。取組状況と、把握している新たな課題があれば教えてほしい。
- ✓ 昨日公表のTier変更について、デベロッパーからは、シルバーウィークの関係もあり対応期間が足りないとの声がある。適用時期の延長について検討いただきたい。
- ✓ 検索/ランキング表示について、今秋にAppleメディアサービス利用規約に追加予定とされている「主要パラメータ」の内容と当該変更の理由・考え方を教えてほしい。
- ✓ AI利用によりアカウント停止や表示順位決定を行う場合、AIのチューニングの頻度をどの程度行っているのか。あるいは問題が起きた都度アップデートしているのか。
- ✓ アカウント停止措置等に対する苦情処理をどのような体制で行っているか(外部人材の活用、独立性が保たれているか等)。
- ✓ アカウント停止時に売上金を留保するのはなぜか。異議申立てをすることにより売上金の留保期間に影響があるか。
- ✓ App Storeに蓄積されるデータについて、データ分析チームの所属部門を教えてほしい。自社アプリ開発部門から独立しているかに関心がある。データアクセスの管理方法についても教えて欲しい。
- ✓ P2Bフォームの周知方法について、デベロッパーサポートページからのリンク、能動的な通知等について検討してほしい、

3. 事務連絡

最後に、事務局より、以下の連絡が行われた。

- 次回は、9/22(木)12時からヤフー株式会社及びGoogle LLCからのヒアリングを予定している。
 - 本会合の議事録については、事務局にて作成の上、皆様の確認を行った後に、公表する予定である。
- ※ 本議事要旨は、会合の様態等を事務局の文責において要約したものであり、事後修正の可能性があります。

【お問い合わせ先】

商務情報政策局 情報経済課 デジタル取引環境整備室
電話：03-3501-0397